

台風接近等に伴う研修研究事業の対応に関する基本的な考え方について

気象警報の発令及び災害の発生、災害等に伴う公共交通機関の運休又は運転見合わせ(以下、「運休」)等が発生した場合の、各研修・研究会の実施については、下記のとおりとする。

1. 気象警報(「暴風警報」・「特別警報」)発令時の取り扱い

	「暴風警報」又は「特別警報」 の発令状況	対象地域	対応
<u>午前開始の</u> 研修研究等	午前7時現在で発令中	大阪市	終日中止(休講)
	午前7時以降～開始までに発令		終日中止(休講)
	実施中に発令		発令された時点で中止(休講)
<u>午後開始の</u> 研修研究等	午前11時現在で発令中	大阪市	中止(休講)
	午前11時以降～開始までに発令		中止(休講)
	実施中に発令		発令された時点で中止(休講)

※ 台風接近等に伴い大阪市内に「暴風警報」又は「特別警報」の発令が予想される場合は、研修研究事業を「中止(休講)」とする場合がある。

2. 地震発生時の取り扱い

事 象		対象地域	対応
<u>震度5弱以上</u> の地震が発生	開始前	大阪市	公共交通機関の 運行状況に応じて対応
		上記以外の 大阪府域	
	実施中	大阪市	発生した時点で終日中止(休講)
		上記以外の 大阪府域	公共交通機関の 運行状況に応じて対応

3. その他

- ・ 大阪府内を運行する JR 及び私鉄各社等のいずれかが運休を決定した場合は、その時点で終日中止(休講)とする場合がある。
- ・ 交通機関の運休は、災害に伴うものに限る、事故等による一時的な運行停止を除く。